

令和4年4月分から令和5年3月分までの保険料は、月額16,590円です。納付期限は翌月末(例えば6月分は7月末まで)です。未納のまま放置されると、強制徴取の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

年金生活者支援給付金振込通知書および支給金額(改定)通知書 ※通知書の内容に不明な点がありましたら、年金事務所にお問い合わせください。
照会先 小田原年金事務所 ☎046512211391

年金に関する統合通知書が発送されます

年金を受給している方・年金生活者支援給付金を受給している方へ、日本年金機構から統合通知書が発送されます。
年金を受給している方
年金振込通知書および年金額改定通知書
年金生活者支援給付金を受給している方

日本脳炎の予防接種は済んでいますか

日本脳炎の予防接種は、過去に接種の機会が不十分だったため、標準的な対象者に加え、公費(無料接種)で接種できる対象が拡大されていま

英語に関する技能検定料補助金について

みなさんの学習意欲および英語力の向上を支援するため、英語に関する技能検定を受験する際の検定料への助成として補助金を交付します。
照会先 さくら館 ☎8519564

英語に関する技能検定料補助金について

みなさんの学習意欲および英語力の向上を支援するため、英語に関する技能検定を受験する際の検定料への助成として補助金を交付します。
補助の対象となる英語に関する技能検定(補助対象検定) ・公益財団法人日本英語検定

英検を受験する小・中学生の保護者の保護者

英検を受験する小・中学生の保護者
満15歳以上の方またはその保護者
生涯学習課 ☎8517600

在宅医療・介護相談窓口

住み慣れた家庭や地域で、医療や介護などのサービスを安心して受けることができる福祉課等に相談窓口を開設しています。保健師が相談に応じますので、相談を希望する方は、福祉課に連絡してください。

認知症初期集中支援チーム

認知症の専門の医師と保健師・社会福祉士等(医療や介護の専門職)で構成するチーム員が、認知機能の低下によっておこる生活上の困りごとやご家族が困っていることなどに対し、最長6か月を目安に家庭訪問等により、集中的な支援やアドバイスを行い、必要な医療や介護サービスにつなげていきます。

成年後見制度利用の支援

認知症などで判断能力が不十分な身寄りのないひとり暮らしの高齢者などに対し、本人に代わり、契約や財産管理を行うことができる成年後見人などの申し立て手続きを家庭裁判所に行います。

高齢者バス回数券等購入費の助成

路線バスの回数券の購入費を一部助成しています。
対象 65歳以上の方 ※生活保護受給世帯の方は、交通費の補助制度があるため対象外
助成金額 バス回数券の購入金額の25%(年間10冊まで)
対象区間 町内~小田原駅・御殿場駅・三島駅までの区間 ※乗車もしくは降車する停留所が町内にあるものに限りです。
※割引価格での回数券の購入にあたっては、購入冊数確認カードをバス会社の窓口に表示する必要がありますので、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

ここにご運動教室

ストレッチや無理なく足腰を鍛えられる内容の運動が中心です。一人では、なかなか続かない運動もみんなと一緒に楽しく取り組みます。
対象 65歳以上の方
定員 各会場25人
コース 町内各地域(5会場)で週1回、1会場15回を2コース開催する予定です。
※会場や時間など、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

脳と体の若返り教室

物忘れの予防や改善に効果があるといわれる脳トレと運動を組み合わせた内容の教室です。
対象 65歳以上の方
定員 25人
コース 1コース(週1回、計10回を予定)
※会場や時間など、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

ごみ出し支援サービス

家族や知人等からの支援がなく、ごみ出しが困難となっており、一人暮らしなどで見守りを必要とする方に対し、ごみ出し支援サービスを実施しています。
対象 介護保険の要支援、介護予防日常生活支援総合事業の対象者または要介護の方でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で見守りが必要な方
利用料 1月100円
利用回数 1月6回まで

敬老行事の開催

敬老イベントの開催、敬老祝金の贈呈、長寿夫妻への記念品贈呈などを行います。

はつらつ町民健康教室 ~脳血管疾患(脳卒中)教室~

脳卒中は、高血圧等が長く続き、動脈硬化が進行することで起こります。日々の生活習慣や、食事について学び、脳卒中の予防に活かしませんか。興味がある方は、ぜひ参加してください。
日時 6月30日(木) 13時30分~15時
場所 仙石原文化センター
内容 「脳血管疾患(脳卒中)を知って、リスクを減らそう!」
講師 保健師、栄養士 持ち物 筆記用具
対象 町内在住の方 申込方法 電話で申し込んでください。
申込期限(締切日) 6月20日(月)
申込・照会先 さくら館 ☎85-0800

後期高齢者医療制度に加入されている皆様へ 8月1日から減額認定証等が新しくなります。

現在の限度額適用・標準負担額減額証および限度額適用認定証の有効期限は令和4年7月31日です。
7月末までに8月1日から利用できる新しい限度額認定証等を簡易書留で郵送します。
なお、8月1日を過ぎても限度額認定証等が届かない場合は、保険健康課へお問い合わせください。
照会先 保険健康課 ☎85-9564

水道週間

6月1日(水)から7日(火)までは、水道週間です。
水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。
ふだん何気なく使っている「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。
「大切な水と一緒に暮らす日々」
家庭でできる節水の工夫
・蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、1分間に約6リットルの水がムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。
・入浴時に、シャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物。残り湯も、洗濯・清掃・まき水などに再利用しましょう。

